

亀山

かめやま 市議会だより

令和6年
3月定例会号

vol.96

令和6年5月16日
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会



表紙写真:阿野田農村公園への遠足
(みなみ保育園)

3月定例会のあらまし P2 ~ 5

総額357億1830万円の

令和6年度各会計予算

可決

(予算決算委員会から2つの意見)

令和6年9月診療分から窓口無料化の対象を中学生まで拡大する

亀山市福祉医療費の助成に関する
条例の一部改正について

可決

3月定例会

- ・議会からの提言に対する市の対応... P6
- ・議案と議決結果..... P7~9
- ・議会の主な動き..... P9
- ・代表質問..... P10~13
- ・議案質疑..... P13~17
- ・一般質問..... P18~22
- ・とびっくす..... P22
- ・委員会の行政視察報告..... P23



令和6年度予算

総額357億1830万円を可決しました!

予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された令和5年度各会計補正予算6議案及び専決処分した事件の承認について、並びに令和6年度各会計予算7議案を審査しました。令和6年度各会計予算については、予算審議を充実させるため、2月14日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。そして、3月21日、22日の2日間にわたり委員会を開催し、審査を行いました。

令和6年度予算の内訳

会計区分		令和6年度 (当初予算)	令和5年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		222億1000万円	213億9000万円	3.8
特別会計	国民健康保険事業	48億3120万円	47億8610万円	0.9
	後期高齢者医療事業	12億4940万円	11億3420万円	10.2
企業会計	水道事業	18億1670万円	18億3090万円	▲0.8
	工業用水道事業	8490万円	8660万円	▲2.0
	下水道事業	33億5870万円	34億90万円	▲1.2
	病院事業	21億6740万円	21億9460万円	▲1.2
総計		357億1830万円	348億2330万円	2.6

【委員会での主な質疑】

- 令和6年度施政及び予算編成方針について
- 令和6年度に取り組む主な事業について
- 各種基金のあり方について
- 新規事業と既存事業の予算バランスについて
- 一般財源の削減目標について
- 国民健康保険事業特別会計予算の特徴について
- 主要な建設改良事業について
- 職員人件費について
- 債務負担行為 中学校全員喫食制給食業務委託料について

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月22日から3月27日までの35日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に、条例改正11件、令和5年度各会計補正予算6件、令和6年度各会計予算7件、その他、指定管理者の指定等11件、合わせて議案35件と報告1件が提案されました。また、3月27日には、追加議案として、市長から人権擁護委員の候補者の推薦同意2件、亀山市公平委員会委員の選任同意1件の合わせて議案3件が提案され、議会から委員会提出議案として条例改正1件、国への意見書1件の合わせて議案2件が提案されました。

議案一覧・
表決の結果は
7ページ～

委員会では、一般会計予算及び後期高齢者医療事業特別会計予算について、反対討論がありました。

議案第18号令和6年度一般会計予算に対する修正案

賛成者少数のため否決

中学校全員喫食制給食実施事業に関して、市民の署名や議会の全会一致の決議を受け、第2次亀山市総合計画後期基本計画の実施計画に給食センターの整備が明記され、中学校給食の格差が解消されると思っていた中での突然の方針転換であること。さらに亀山中学校と中部中学校へ、給食の配膳のために設置するエレベーターについても、何も説明がない中でバリアフリー対応の乗用型から給食のみを運搬する昇降機に変更され、当初予算に設計委託料が計上されたことは、到底理解できないとの理由から提案されたものです。

◎令和6年度予算を執行するにあたって

委員会からの意見

予算案を審査した結果、委員会として2つの意見を付けてすべての議案を可決しました。

- 1 委員会の審査過程において出された意見を十分尊重し、計画的・効率的な予算の執行に取り組むとともに、第2次総合計画後期基本計画実施計画に掲載された事業の着実な推進に努められたい。なお、中学校全員喫食制給食実施事業については、様々な視点から質疑が集中したことから、事業の推進に当たっては、十分な説明責任を果たされたい。
- 2 一般会計では、財政調整基金から9億4000万円を繰入れて予算編成を行っているが、これにより令和6年度末の財政調整基金残高が第3次亀山市行財政改革大綱の目標指標である20億円を大きく下回る見込みであることから、各種事業については、費用対効果を十分見極め、更なる選択と集中により歳入に見合った歳出の実現に取り組まれない。

総額 357億1830万円

議案第18号から議案第24号まで 令和6年度各会計予算について

一般会計予算及び後期高齢者医療事業特別会計予算については、賛成者多数で可決。

他の会計予算については、全会一致で可決。

一般会計、
後期高齢者医療事業特別会計

賛成者多数
可決

その他会計

全会一致
可決

【本会議の代表質問及び議案質疑における主な質疑・質問】

- 令和6年度を「即応の年」と位置付けた予算の特徴について
- 予算編成における市の考え方について
- 長期財政見通しとの整合について
- 財政調整基金から前年度比2億1千万円の増となる9億4千万円を繰り入れる予算編成について
- 行政経営の重点方針について
- 行財政改革について
- 学校施設等長寿命化計画について
- 学校給食費について
- 中学校全員喫食制給食実施事業について
- 新庁舎の整備について
- 公営住宅等長寿命化計画との整合について

本会議での反対討論の主な内容

《一般会計》 討論者2名

- 県下でどこも実施していない外部調理委託による食缶搬入方式を選択することに問題がある。また、この予算は、市民要求に應えるものになっていない。
- 中学校全員喫食制給食実施事業については、学校給食センターから外部調理委託による食缶搬入方式に突如方針変更され、さらに、亀山中学校及び中部中学校に設置するエレベーターがバリアフリー対応の乗用型から食缶のみを運搬するものに変更されたことは理解できない。

《後期高齢者医療事業特別会計》 討論者1名

- 物価高騰で市民の暮らしが大変な中、保険料や賦課限度額が引き上げられることは、看過できない。

本会議で賛成討論の主な内容

《一般会計》 討論者2名

- 厳しい予算編成の中で市民の声に応えた事業があるほか、中学校全員喫食制給食実施事業においては、少しでも早く市内すべての中学生が同じ給食を食べることを実現するためにはやむを得ない予算である。
- 中学校全員喫食制給食実施事業については、従来の方法を改善し、中学校給食実現の第一歩が始まることには大きな意義がある。また、その他の予算については、大変厳しい予算編成の中、真に切り詰められたものであり、概ね適切であると理解できることから、この予算に賛成する。

3月定例会のあらまし

令和6年9月診療分から窓口無料化の対象を中学生まで拡大する

議案第3号 亀山市福祉医療費の助成に関する 条例の一部改正について

全会一致
可決

更なる子育て支援の充実を図るため、令和6年9月診療分から窓口無料化の対象を中学生まで拡大することから、所要の改正を行うものです。

【本会議での主な質疑】

- 改正の背景と趣旨
- 医療費の窓口無料化を中学生まで拡大することによる行政の負担

医療費の窓口無料化の拡大

※所得制限なし、県内医療機関が対象

令和6年9月診療分から



委員会提出議案

亀山市議会委員会条例の一部改正について

全会一致
可決

令和6年4月1日に子ども未来部が新設されることに伴い、常任委員会の所管を改めるため、所要の改正を行うものです。改正内容は、教育民生委員会の所管について、「子ども未来部の所管に関する事」を加えます。

委員会提出議案 意見書の提出について(1件)

【産業建設委員会提出議案】

防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書

全会一致で **可決**

- 1 5か年加速化対策期間完了後においても、昨今の甚大な被害をもたらす地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、必要な事業規模を十分確保した国土強靱化実施中期計画を令和6年内に策定すること。
- 2 道路や電気・通信・上下水道等のライフラインの寸断など能登半島地震による甚大な被害に鑑み、国土強靱化実施中期計画の策定にあたっては国土強靱化の対象事業を拡大するとともに耐震化の更なる強化等を行うこと。また、資材価格の高騰や賃金水準の上昇も踏まえ、別枠による必要かつ十分な予算の確保など、対策の抜本的強化を図ること。なお、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れがみられる地域に十分配慮すること。
- 3 令和6年度で終了することとされている緊急浚渫推進事業や令和7年度で終了することとされている緊急防災・減災事業や緊急自然災害防止対策事業等については、地方公共団体の取組状況を踏まえ、適切に検討を行い、延長するとともに、地域の実情に沿った、より活用しやすい地方債制度にするなど地方財政措置を拡充すること。
- 4 社会資本の適切な整備及び管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、国の地方整備局を含め、現場に必要な人員の確保や体制の維持及び充実を図ること。

議会からの提言に対する市の対応

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

令和5年度の提言に対する市の対応について、市長から次のとおり報告がありました。

提言 総務委員会

「歳入確保の推進」について

普通財産の未利用地については、土地の境界等を確定させるとともに、早期に今後の活用の方向性を定め、売却や貸付の区分、優先順位を明確にすること。

など4点

市の対応

公的利用が見込めない公有財産の貸付や売却を積極的に進めるとともに、企業版ふるさと納税の更なる利用促進に向け、企業に対する効果的な制度周知などに努め、歳入の確保につなげていく。



提言 教育民生委員会

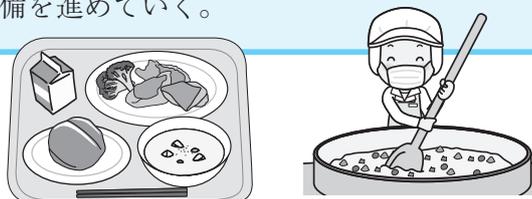
「学校給食センター」について

正規の給食調理員の不足を会計年度任用職員や代替職員で補う状況を改善し、現場で働く給食調理員のシフト体制を見直すなど快適な労働環境を構築するとともに、給食調理員の確保と処遇改善に努めること。

など5点

市の対応

今後も給食調理員の快適な労働環境の構築や処遇改善に努めるとともに、食育や地産地消の推進、安全安心な学校給食の充実に向け取り組んでいく。また、中学校全員喫食制給食実施事業については、外部調理委託による食缶搬入方式での令和8年度2学期からの早期実現に向け諸準備を進めていく。



提言 産業建設委員会

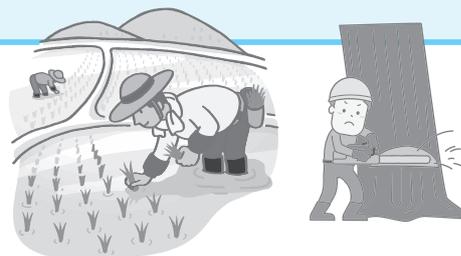
「中山間地域の振興」について

農林業を生業とできるよう、現行の補助金等で不十分な部分を調査・研究し、地域の実情やニーズに合わせた支援策について、国・県への要望を行うとともに、市独自事業を創設すること。

など2点

市の対応

農業については、地域農業の将来の在り方を示す地域計画の策定に向けた協議を実施していくなかで、中山間地域をはじめ各地域での有効な支援策について調査・研究する。また、林業については、適切に管理された森林が広がるよう、林業事業体の経営安定化に向けた支援を強化し、森林の適切な整備及び保全を推進していく。



※令和5年度に各委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより93号【令和5年11月1日発行】に掲載しています。



議会だより93号はこちら

3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、9ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	亀山市手数料条例の一部改正について 戸籍法、動物の愛護及び管理に関する法律、地方公共団体の手数料の標準に関する政令、建築基準法、及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律がそれぞれ改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
2	亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、規定の整理を行うため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3	亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について 更なる子育て支援の充実を図るため、令和6年9月診療分から窓口無料化の対象を中学生まで拡大することから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
4	亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 府令基準が改正され、特定教育・保育施設の重要事項の掲示に係る基準が見直されたことから、改正後の府令基準と同様の基準を定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
5	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令が改正され、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
6	亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について 城東地区コミュニティセンターは、令和6年4月1日から新たに建設した施設に移転するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
7	亀山市石水溪キャンプ場施設条例の一部改正について 冬季のキャンプ場施設の需要が高まっていることから、当該施設においても1年を通しての利用を可能とするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
8	亀山市公営住宅条例の一部改正について 亀山市公営住宅等長寿化計画において、用途廃止とする判定を行った城山住宅について、入居者の退去が完了したことから、当該住宅の用途を廃止するとともに、野村団地住宅及び本町住宅の構造については、公営住宅法施行令の規定に準じた表記にするなど、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
9	亀山市水道事業給水条例の一部改正について 水道法の一部が改正され、令和6年4月1日から厚生労働省令で定める給水装置の軽微な変更は、国土交通省令で定めることとなるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
10	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、損害補償に係る補償基礎額を引き上げるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
11	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について 地方自治法が改正され、亀山市監査委員条例、亀山市水道事業等の設置等に関する条例、亀山市下水道事業の設置等に関する条例、及び亀山市病院事業の設置等に関する条例について、規定の整理を行うため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
12	令和5年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について	可決	全員賛成
13	令和5年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
14	令和5年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
15	令和5年度亀山市水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
16	令和5年度亀山市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
17	令和5年度亀山市下水道事業会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
18	令和6年度亀山市一般会計予算について	可決	賛12:反5
19	令和6年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	全員賛成
20	令和6年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	賛14:反3
21	令和6年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
22	令和6年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
23	令和6年度亀山市下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
24	令和6年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
25	指定管理者の指定について 城東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
26	三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について 地方自治法等の一部が改正されたことに伴い、令和6年度から市町村が森林環境税を個人住民税と合わせて賦課徴収することとなり、今後、森林環境税を含む滞納となった個人住民税を三重地方税管理回収機構へ移管ができるよう規約の変更を行うため協議することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
27	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、亀田22号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
28	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、亀田23号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
29	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、長明寺10号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
30	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、長明寺11号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
31	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、長明寺12号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
32	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、野尻13号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
33	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、野尻14号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
34	市道路線の認定及び廃止について 開発行為により設置された新規路線である野尻12号線の市道路線の認定及びこれに伴う野尻12号線の市道路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
35	専決処分した事件の承認について 令和5年度亀山市一般会計補正予算(第7号)を令和6年2月7日に専決処分したため、議会の承認を求める。	承認	全員賛成
36	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の宮崎司氏は、令和6年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
37	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の落合英治氏は、令和6年6月30日をもって任期満了となることから、新たに笠井真人氏を同委員として推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
38	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の山崎裕康氏は、令和6年3月31日をもって辞職されることから、新たに佐久間茂子氏を同委員の補欠委員として選任することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会 1	亀山市議会委員会条例の一部改正について 令和6年4月1日に子ども未来部が新設されることに伴い、常任委員会の所管を改めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
委員会 2	防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		古田	櫻木	深水	草川	中島	森	今岡	高島	新	豊田	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
議案名		吉昭	善仁	隆司	卓也	雅代	英之	翔平	真	秀隆	恵理								
議案第18号	令和6年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	—	賛	賛	反	反	賛	反
議案第20号	令和6年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	—	賛	賛	賛	反	賛	反



議会の主な動き

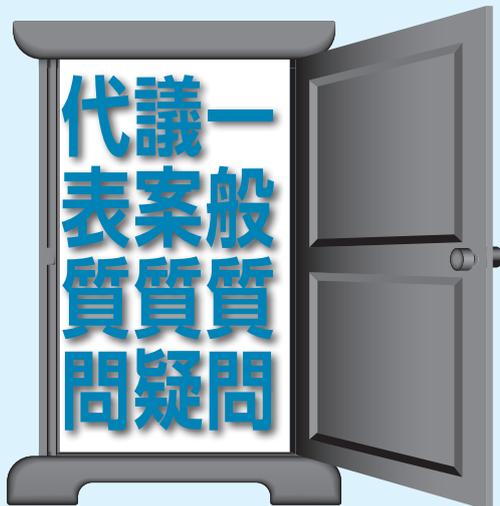


2月

- 5日 青森県五所川原市行政視察来庁
(亀山駅周辺再開発事業)
- 6日 政策検討部会
- 7日 熊本県長洲町行政視察来庁
(議会活性化の取組)
- 9日 和歌山県新宮市行政視察来庁
(子育て支援事業)
- 13日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 14日 予算決算委員会協議会
- 15日 議会運営委員会
議会改革推進会議検討部会
- 16日 広聴広報委員会
- 20日 全員協議会
議会改革推進会議
総務委員会
- 21日 産業建設委員会
産業建設委員会協議会
- 22日 3月定例会 開会
総務委員会

3月

- 5日 代表質問
- 6日 代表質問
議会運営委員会
議案質疑
- 8日 議案質疑
予算決算委員会
- 11日 一般質問
- 12日 一般質問
政策検討部会
- 14日 産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会協議会
- 15日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 18日 総務分科会
総務委員会
- 21日 予算決算委員会
- 22日 予算決算委員会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 3月定例会 閉会
全員協議会
- 28日 鈴鹿亀山広域連合議会定例会



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト（改選時）に対して、会派を代表して質問します。

議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。



代表質問

森 英之<結>



令和6年度施政及び予算編成方針について

●予算編成における市の考え方について

Q 令和6年度の予算編成の中で、市税収入については、100億円を割り込むと想定しているが、その主な要因について尋ねる。

A 市税収入については、国が定額減税を実施することによる影響のほか、個人及び法人の市民税や固定資産税の減収により、令和5年度と比較して5億8000万円、5.7%の減となり、100億円を下回る97億円となった。

Q 厳しい財政状況の下、一定の削減を行い予算編成しているが、これから人件費や扶助費などの義務的経費がさらに増大していくことが見込まれる中で、思い切った事務事業の見直し、削減など、スクラップ・アンド・ビルドを推し進めていく必要があると思うが、市

の考え方について尋ねる。

A コロナ禍前と比較して、人件費は約6億円の増、扶助費は約5億円の増、物件費は約11億円の増で合わせて約22億円の増を見込んでいることもあり、年度間の財源不足に備える財政調整基金が年々減少し、令和6年度末の残高は約15億円と見込んでいる。令和6年度の予算編成は、経常経費である一般財源のシーリングをかけながら、徹底的な見直しをしている。今後も極めて厳しい行財政運営の状況が当面続くと想定され、この局面を打開するには、継続している様々な事業の総点検を行い、全庁挙げて一層の危機感をもって臨んでいかなければならないと考えている。

※シーリング・・・上限枠

【その他の質問】

・令和6年度教育行政一般方針について



福沢 美由紀<日本共産党>



令和6年度施政及び予算編成方針について

●子育てと子どもの成長を支える環境の充実について

Q 令和6年9月診療分から、子どもの福祉医療費の窓口無料化の対象を未就学児のみから中学生まで拡充することで、財政に与える影響について尋ねる。

A 未就学児のみで実施していた令和5年度と比較すると、令和6年度予算は一般財源を2000万円増額し、2億1000万円を計上した。これまで以上に子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるものと考えている。

Q 本市の子どもの医療費助成は、中学生までを対象としており、所得制限をしていないことについては評価するが、現在、高校卒業まで助成対象としている市町村は全国で69%と

なっている。国民健康保険の減額調整措置の廃止や三重県の制度拡充により、今後、更に拡充する考えはないのか。

A 子どもの医療費助成については、県下をけん引してきたと自負している。今回、国民健康保険の減額調整措置が廃止されたことは大きな転換点と捉えている。医療費の概念で考えると都道府県や県内の市町での取扱いが違う地域間格差は課題であり、解消を求めているかなければならない。対象を18歳まで拡大することについては、さらなる財源の確保が必要となることから、財政の持続性や施策の有効性、優先順位など、様々な観点から子ども施策全体の中で判断をする必要があると考えている。

【その他の質問】

- ・令和6年度教育行政一般方針について
- ・職員体制について



新 秀隆<公明党>



令和6年度施政及び予算編成方針について

●長期財政見通しとの整合性について

Q 令和6年度予算においては、財政調整基金から9億4000万円を繰入れることにより、令和6年度末には財政調整基金の目標とする20億円を下回ることになるが、その要因について尋ねる。

A 長期財政見通しにおいては、令和6年度末の財政調整基金残高は20億1100万円と見込んでいたが、4億8000万円の下振れとなる15億3000万円となる見込みである。決算剰余金積立金等を含めて3億1000万円を財政調整基金に積み立てる見込みであったが、2億7000万円取り崩すことになったことが要因である。

Q 有利な起債である臨時財政対策債が2億

1000万円と令和5年度の3分の1となっている要因について尋ねる。

A 国が普通交付税の交付額の割合を増加し、臨時財政対策債の抑制を図ったことによるものである。

Q 財政調整基金を取り崩していくと枯渇する恐れがあるが、切り崩す必要が本当にあったのか。

A 今回増加した要因が、人件費や扶助費、物件費等の義務的経費の増加であり、これらを賄うために財政調整基金を取崩した。この背景には投資的経費を抑制しつつ、予算調整を行ってきたが、義務的経費の上振れ分までは全体の中で調整できなかったため、それを財政調整基金で補った。

【その他の質問】

- ・令和6年度教育行政一般方針について



櫻井 清蔵<勇政>



中学校全員喫食制給食実施事業について

- 中学校全員喫食制給食実施事業については、第2次総合計画後期基本計画の実施計画がセンター方式から外部調理委託による食缶搬入方式に変更され、その関連予算が計上されているが、市長査定時の市長の決定理由を尋ねる
- 令和6年度一般会計予算において、第2表債務負担行為に中学校全員喫食制給食業務委託料として令和13年度までの限度額8億1559万5千円が計上されている。市長の任期が令和7年2月5日までである中、新規の大型事業を計上する市長の考えを尋ねる

Q 教育委員会から中学校全員喫食制給食実施事業に関する予算が計上されているが、市長が予算を査定する際の決定理由について尋ねる。

A 予算査定については、教育委員会に限らず、各担当部局が策定した案に基づいて市長査定を行っている。

Q 債務負担行為に令和13年度までの中学校全員喫食制給食業務委託料8億1559万5000円が計上されている。市長任期は令和7年2月5日までという中で、このような新規の大型事業を計上する市長の考えを尋ねる。

A 中学校全員喫食制給食を令和8年度の2学期から実施するに当たり、令和6年度に業者選定を行うため、必要経費を計上している。民間事業者の安定的経営の観点から、一定年限の期間の債務負担行為が必要であると判断した。中学校給食の在り方については、教育委員会において様々な検討を重ねた結果であると認識しており、当初計画の予算額を大幅に超えるなどの課題により中学校全員喫食制給食の早期実現が困難となったが、その教育委員会の考え方は妥当であると判断した。また、複数年度にまたがる事業については、任期とは関係なく、行政の継続性から当然の使命、責任と考えている。

【その他の質問】

- ・令和6年度施政及び予算編成方針について
- ・学校給食費の改定について



古田 吉昭<新生みらい>



令和6年度施政及び予算編成方針について

- 一般財源の削減目標について

Q 予算編成方針では、「歳出の一般財源において一定割合の削減目標を掲げ、経費の縮減を図る」とあるが、どのような目標なのか。

A 平成23年度に約43億円あった財政調整基金が年々減少し、令和6年度末に目標指標の20億円以上を下回る見込みであったことから、財政調整基金を20億円以上確保できるよう、令和6年度の当初予算について、令和5年度の当初予算の一般財源約160億円の5%に当たる約8億円を削減する目標を掲げ、財政調整基金からの繰入れを抑制し、財政調整基金の残高を20億円確保できるように取り組んできたものである。

Q どのような方法を用いて経費削減を図っていくのか。

A リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業2500万円の減額や、溶融処理施設管理費の消耗品において溶融炉でこれまで使用してきた鑄物コークスを安価な高炉用コークスへ変更したことにより、令和5年度と比較して4000万円の減とするなど、一般財源の削減については、消耗品や旅費などの経常的経費を過年度の実績を参考に必要最低限の額の計上にとどめた。また、研修参加のオンライン化やシステムライセンスの見直しなど業務内容の見直しを図ることにより、予算の削減を図った。



深水 隆司<新和会>



令和6年度施政及び予算編成方針について

●令和6年度の予算編成について

Q 今後、新庁舎建設をはじめ、公共施設の更新など様々な政策課題がある中で、多くの財源確保が必要となるが、どのように行財政改革を推し進めていくのか。

A 本市の財政状況は、当面厳しい状況が続くと予測でき、英知を結集して乗り越えていくことが求められている。令和6年度は、こうした現状に即応し、財政的視点から実効性ある構造改革を断行するため、迅速かつ的確に対応できるよう組織体制を強化するほか、行財政改革推進本部の機能強化を図り、事業の実施時期や進め方、効果性の検討を深化させ、全庁挙げて構造的視点に立った行政改革を展開していく。また、第3次行財政改革大綱後期実施計画に掲げた78の具体的取組について目標指標を踏まえた進捗管理を徹底するほか、令和5年度に8年ぶりに実施した事務事業点検を令和6年度も継続、強化し、重

層的、多様な視点から効果検証を通じて事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを図るなど持続可能な行財政運営に資するような取組を一層加速させていきたい。

Q 歳出の増加に歯止めをかけるため、政策の課題分析や事業設計、効果検証にデータを活用し、効果が乏しい事業や無駄な事業を把握し、歳出の見直しにつなげていく必要があるのではないか。

A 事務事業評価シートを庁内で共有しながら、各部門で多面的な活用を図っており、事務事業の見直しや内部調整が深められる取組に努めている。今後、行財政改革を一層推進していく上で、事務事業点検の関連情報のデータ分析やその可視化は効果的な手法の一つであると考えている。また、一方で、関連情報の可視化はデータの作成や編集が主目的にならないよう、事務的負担や継続性も考慮した上で用いる必要があると考えている。費用対効果や活用場面も含め、活用の可能性について研究を進めていきたい。

【その他の質問】

・令和6年度人事行政方針について



議案質疑

櫻木 善仁<新和会>



議案第7号 亀山市石水溪キャンプ場施設条例の一部改正について

●改正内容について

議案第12号 令和5年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について

●第3表 債務負担行為補正、変更について 石水溪キャンプ場施設指定管理料について

Q 条例改正の背景と内容について尋ねる。

A 昨今のキャンプブームにより、冬季のキャンプ場施設の需要が高まっていることから、石水溪キャンプ場施設の指定管理者である公益財団法人亀山市地域社会振興会から、令和6年度は、フレキシブルな人員配置等によるコスト削減のほか、各種PRや営業活動による利用料金収入の増額など、経営努力により年間を通じた運営を行いたいという提案があったため改正を行うものである。

Q 現在の規定では、市長の承認を得て利用期間を変更することができるが、今回の条例改正は

必要であったのか尋ねる。

A 指定管理者から年間を通して施設を活用したいという提案があったことから、施設利用期間を特に定めず、自然災害や大規模修繕など、何か特別な事情があつて休場する場合は、市長の承認を得るという運用に見直した。

Q 石水溪キャンプ場施設指定管理料について、年間を通してオープンとなることから、11月から3月までの5か月間の人件費や光熱費などの管理費が増加すると思うが、今回の債務負担行為では2%の減額となっている理由を尋ねる。

A フレキシブルな人員配置等によるコスト削減、各種PRや営業活動による利用料金収入の増額など、経営努力による冬季の施設運用も含め、指定管理者から提示された指定管理料が5年間で5576万円、当初に比べて174万円減額となったことから債務負担行為限度額を変更するものである。

【その他の質疑】

・議案第18号 令和6年度亀山市一般会計予算について



森 英之<結>



議案第3号 亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

- 改正の背景と趣旨について
- 医療費の窓口無料化を中学生まで拡大することによる行政の負担について

Q 今回の改正により、子どもの福祉医療費の助成はどのような仕組みに変わるのか。

A 子どもの福祉医療費助成事業は、平成21年度から所得制限を設けず、中学生までの入院及び通院の償還払いによる助成を実施しており、現在、未就学児については窓口無料化を実施している。子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境整備につなげるなど、さらなる子育て支援の充実を図るため、令和6年9月診療分から、県内の医療機関で医療を受けた場合、窓口無料化の対象を現在の未就学児から中学生まで拡充して実施する。

Q 医療費の窓口無料化を中学生まで実施することで行政側の負担はどのようになるのか。

A 医療費の窓口無料化を中学生まで拡充することによる財政負担は、当然、一般的に償還払いに比べて医療費が増加すると言われている。事務的経費については、領収書はなくなるがシステム改修もあるため、トータル的に差異はないと考えている。一方、事務負担については、各医療機関等、受給資格者への周知やシステム改修、対象者への窓口無料化に対応した受給資格証の作成及び発送など移行時の負担はあるものの、移行後については、全体的な事務量は軽減されると想定している。

【その他の質疑】

- ・議案第4号 亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・議案第7号 亀山市石水溪キャンプ場施設条例の一部改正について



服部 孝規<日本共産党>



議案第18号 令和6年度亀山市一般会計予算について

- 中学校全員喫食制給食実施事業、設計等委託料における業者選定について
- 第2表 債務負担行為、中学校全員喫食制給食業務委託料について

Q 中学校全員喫食制給食実施事業の業者選定を行うため、選定委員の報償費が計上されているが、なぜプロポーザル方式の入札としたのか。

A 生徒への安定的な学校給食の提供や、教育委員会が求める業務水準以上の実施提案も含め、価格競争のみで業者選定を行うものではないと考えている。中学校給食調理等業務に最も適した最新の知識と技術、豊富な経験により、安全確実かつ効率的に業務が遂行可能な業者を特定するため選定委員会を設け、業者選定を行うことが望ましいことから、プロポーザル方式で行うものである。

Q 債務負担行為の中学校全員喫食制給食業務委託料8億1559万5000円は、令和7年度から令和13年度までの7年間としているが、その根拠について尋ねる。

A 委託業者の安定的経営の観点や給食提供を実施するために必要な施設整備を行うことも考慮し、準備期間2年、業務委託5年、合計7年の複数年契約が妥当であると判断した。

Q 民間による外部調理委託後、給食センター方式への切替は、教育委員会の説明でセンター建設に5年必要であるとする、給食調理施設を使った給食の提供ができるのは最短で12年後となるが、どのように認識しているのか。

A 教育委員会としては、将来的に給食調理施設の整備を目指すものと考えている。しかし、財源の問題などは短期的に解決できるものではないため、全員喫食制給食の開始から直ちに給食調理施設の整備について検討を行うというものではない。今後の学校施設の改修・更新などの機会に財源や人材の確保などを踏まえ、社会情勢に即し改めて検討するものと考えている。



伊藤 彦太郎<勇政>

議案第24号 令和6年度
亀山市病院事業会計予算
について

●予算のポイントについて

Q 令和6年度の病院事業会計の予算編成におけるポイントについて尋ねる。

A 病院事業会計予算については、収益的収支では、新型コロナウイルス感染症対策が令和6年度から通常体制に完全移行するため、新型コロナウイルス感染症対策に係る県からの補助金は計上していない。一方で、令和5年度から整形外科の常勤医師2名が配置され、手術件数や入院患者数が順調に推移し、今後も増加が見込まれることから、本業である医業収益を前年度比約1800万円増とした。よって、収入は前年度比1億2610万円減の17億7300万円としている。また、給与費や委託料等の経費を精査し、前年度から900万

円削減したが、全体の支出は18億9010万円となり、結果的に支出が収入を1億1710万円上回り、赤字を見込んでいる。次に、資本的収支では、老朽化した病棟エレベーターの改修工事、高度医療機器のMRI装置及びCTスキャナーの更新等に係る建設改良費として、支出で2億622万2000円を計上した。このように、令和6年度は、新型コロナウイルス感染症対策にも区切りが付き、本来の入院や外来診療、訪問看護などにしっかり取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策への積極的な対応により少し余裕のできた資金状況を鑑み、施設設備の整備を図る予算とし、医療機能の強化や患者サービスの向上など、地域医療を担う病院としての役割を果たしていく。

【その他の質疑】

- ・議案第7号 亀山市石水溪キャンプ場施設条例の一部改正について



深水 隆司<新和会>

議案第12号 令和5年度
亀山市一般会計補正予算
(第8号) について

●農業振興事業の獣害被害防止対策事業補助金について

Q 有害獣被害防止対策事業補助金の内容について尋ねる。

A 有害獣による農林産物への被害を防止することにより、農林業の振興を図ることを目的とし、市内に農林地を有する方が設置する防護柵の資材購入費の一部を補助する補助金である。

Q 当初予算800万円に対して、380万円の減額、執行率は47.5%であるが、その理由について尋ねる。

A 過去の申請件数の実績から年間100件程度の申請を想定していたが、2月末時点の実績は50件程度と見込み減額している。ここ数年の申請件数は減少しており、傾向としては、交

付条件はあるがこの制度を活用し、これまでに設置した防護柵を修繕、更新するケースも見られる。申請件数の減少は、補助制度が長期間に渡り活用され、市内の防護柵設置が一定程度進んだことによるものと考えている。

Q 現在、稲作をするため電気柵を設置する場合、代かきをする時点で実際の耕作の担保としているため、それまで補助金が下りない。現行制度は、実際の耕作の実情に合った補助金の制度となっているのか。また、もっと利用しやすい制度にする必要があるのではないか。

A 現在、補助金交付は代かきをした時点としてるが、例えば確実に耕作するという意思表示により補助金を交付するなど手法については検討したいと考えている。

【その他の質疑】

- ・議案第6号 亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について
- ・議案第18号 令和6年度亀山市一般会計予算について



福沢 美由紀<日本共産党>

議案第18号 令和6年度
亀山市一般会計予算
について●居場所づくり推進支援業
務委託料について

Q 居場所づくり推進支援の概要について尋ねる。

A 居場所づくり推進支援は、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者就労準備支援等事業のうち、ひきこもり支援推進事業として実施するもので、ひきこもり状態にあるご本人やご家族からの相談に応じて助言や訪問を行う相談支援、同じような悩みを抱えた人やそのご家族の居場所づくり、またひきこもり支援を行う関係機関等のネットワークづくりなどを行うものである。居場所づくり推進支援業務委託料は、ひきこもりなど、社会との関わりづらさを抱える人のインターネットを活用したオンライン居場所や実際に集える居場所の設置等の業務委託料を計上したものである。

Q オンライン居場所とはどのようなものなのか。

A 対面での関わりに抵抗感があるなど、実際の居場所に集うことに困難を抱える参加者が、顔や髪形、服装を自由に選択し作られるオリジナルキャラクター（アバター）になって、インターネット上の仮想空間に参加をし、趣味や悩み事など希望するテーマに応じたトークができるなど、実際の会場に集まっているかのような体験をオンライン上でできるサービスである。県内でも市単独で実施するのは、本市が先駆的な取組になる。

Q 実際の居場所については、どのようなものなのか。

A 健康福祉部及び亀山市社会福祉協議会で行う予定をしており、公認心理師をあいあい内に配置し、引きこもりのご本人やご家族が集えるスペースを確保し、相談業務や居場所づくりを進めるものである。教育委員会のふれあい教室の指導員の方やスクールカウンセラー、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーなどとも緊密に連携をしていく。

【その他の質疑】

- ・議案第20号 令和6年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について



櫻井 清蔵<勇政>

議案第18号 令和6年度
亀山市一般会計予算につ
いて●財政調整基金から前年度比2億1千万円
の増となる9億4千万円を繰り入れる予
算編成について

Q 予算編成においては、無駄を省いて必要なところには当然予算を計上していくべきであるが、財政調整基金が令和11年には枯渇する中で、市債の発行額が令和6年度は7億2100万円となっており、令和4年度と比較すると19億6520万円の減となっている。市債を発行することで財政調整基金を取り崩すことなく十分対応できると考えるが、なぜ、市債を発行しないのか。

A 今回の予算編成では、一般財源の5%を削減目標とし、無駄な事業はないか、事業のやり方を見直すなどの努力をしたが、それ以上に義務的経費の伸びが大きく、事業費用の不足分につ

いて財政調整基金を充てることとした。

Q 財政調整基金の基本的な考え方について尋ねる。

A 亀山市の行財政運営に関わる運営の基本方針は、持続可能な状態をつくるために最適な判断をしていくということである。従来と同じようなアプローチでは極めて厳しい状況が続くため、事業の様々な見直しを行い、第3次行財政改革大綱の具体的な事項について断行していかななくてはならない。財政調整基金をはじめ、基金全体として維持をすること、また、できる限り増やしていくことが望ましい。今後、新庁舎建設など一般財源を投入すべき大きな事業が控えているため、今の状況の中、さらに最善を尽くしていくことが将来に対する大事な視点であると考えている。



岡本 公秀<新和会>

議案第12号 令和5年度
亀山市一般会計補正予算
(第8号)について

- 市民税の補正について
- 鈴鹿関跡学術調査事業の減額補正について

Q 市税のうち、個人市民税が7680万円の増、法人市民税が9600万円の減となっているが、その理由について尋ねる。

A 個人市民税は、コロナ禍からの回復により、景気が持ち直している中、所得額に応じて課される本市の給与所得者の1人当たりの平均所得割額の伸びは、ほぼ横ばいとなっている。定年退職後も再雇用などで働き続ける場合が多くなっており、所得割の納税義務者数が当初見込みよりも525人増加したことから、7680万円の増額補正を計上した。法人市民税は、令和4年度の法人税割額上位50社と市内主要法人15社の計65社に対して、令和5年度の法人税割見込額の調査を行い、その回

答に基づき予算額を算出しているが、法人市民税の確定申告において、電気機械器具等製造販売業及び鉄道業の一部企業において大幅な減収となったことから、法人市民税全体で9600万円の減額補正を計上した。

Q 鈴鹿関跡が国の史跡に指定された以降の学術調査事業の経過と減額補正の理由について尋ねる。

A 令和3年3月26日に国の史跡に指定された鈴鹿関跡は、指定地全体のうち、一部が民間所有地であったことから、将来に向けて市が保存活用を図るため、令和6年2月に全て購入した。今回の減額理由は、民間所有地を公有化するための用地購入費用や土地鑑定手数料などを当初予算に計上する際、土地単価を路線価で算出していたが、不動産鑑定と測量鑑定により額が確定したことから減額するものである。

【その他の質疑】

- ・議案第13号 令和5年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について



豊田 恵理

議案第8号 亀山市営住宅
条例の一部改正について

- 背景と趣旨について
- 公営住宅等長寿命化計画との整合性について

Q 条例の改正内容について尋ねる。

A 城山住宅は、昭和25年度建設の木造住宅で耐用年数が経過し老朽化が著しいことから、平成25年度に策定した亀山市公営住宅等長寿命化計画において用途廃止とすると決定しており、令和5年度末までに全ての入居者が退去したことから用途廃止する。野村団地住宅及び本町住宅の構造については、国庫補助金上の区分に基づき、「中層、耐火、3階」と表記をしていたが、鉄骨造の共同住宅であることから、建築基準法及び公営住宅法上の建築区分では「準耐火、3階」であり、国との協議の上、改めることとした。また、若山住宅の位置については、平成27年度に建設した

際、住居表示番号の誤記があり併せて改正するものである。

Q 公営住宅等長寿命化計画では、耐用年数が経過した住宅や、耐震性のないものが示されているが、それに城山住宅は含まれるのか。また、今回の条例改正は、公営住宅等長寿命化計画との整合性がきちんと取られているのか。

A 公営住宅等長寿命化計画で耐用年数が過ぎている住宅241戸のうち、耐震性がない住宅は74戸であり、城山住宅8戸も含まれている。また、公営住宅等長寿命化計画との整合性については、耐震性がない住宅は用途廃止をした上で順次取り壊しを行う予定であり、令和5年度は当該計画により和田住宅4戸と亀田住宅4戸を取り壊した。

【その他の質疑】

- ・議案第7号 亀山市石水溪キャンプ場施設条例の一部改正について
- ・議案第12号 令和5年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について



一般質問

効果の高い空調施設のリース化を

櫻木 善仁<新和会>



公共施設の適正な維持管理について

- リース方式による公共施設の照明のLED化について
- 今後の施設維持管理方針について

Q リース方式による公共施設の照明LED化について、導入の目的と効果について尋ねる。

A 公共施設LED化推進事業は、電気料金やCO₂排出量の削減を目的とし、照明のLED化を図るもので、財政負担の平準化や事業費抑制の観点から10年間のリース方式を採用している。照明LED化の効果が大きい施設を対象とし、令和5年度から3か年で道路や公園の照明を含む67施設について順次更新を進めている。効果としては、照明に係る電力量及びCO₂排出量が4分の1程度になり、メンテナンス費用を含んだリース契約により維持管理経費が不要となることから、電気料金と合わせた削減コストはリース料を上回ると試算している。2か年で更新した40施設では年間約8700万円削減

となり、年間リース料の総額約4700万円を差し引いても約4000万円の削減となる。中でも点灯時間が長い道路照明の削減効果が最も大きく、年間で電気料金約2400万円と不要となった修繕費約1200万円を合わせた約3600万円の削減となった。

Q 省エネ効果やCO₂の排出削減のほか、急務である学校の特別教室や体育館への設置を考えると、空調施設のリース化は施策として有効と考えるが、今後の施設維持管理方針について尋ねる。

A 施設の維持管理にかかる電気料金のうち、空調設備が占める割合は非常に高いことから、最新設備に更新することにより大幅な維持管理コストの削減や環境負荷の低減につながる。設備の更新時期や空調方式については、施設の利用状況や将来的な活用方針を踏まえ、更新や維持管理に係る経費等により慎重に判断していく。また、リース方式による設備更新は、財政負担の平準化や設備の維持管理経費が軽減されるといったメリットが上げられるが、施設の状況やトータルコスト、活用できる財源なども踏まえ、最も有利な手法を選択していく。

【その他の質問】

- ・行政DXの推進について
- ・会計年度任用職員の処遇について



即応した亀山型の空き家対策の推進を

鈴木 達夫<結>



「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正に伴う空家等対策の推進について

- 亀山市の今後の対応について

Q 空き家が管理不全にならないための予防策について、新たな事業を展開するとのことであるが、その制度設計はどのように考えているのか。

A 空き家にしない方策としては、管理責任がある所有者等に対して、空き家のリスク等についての意識啓発を促進することにより、空き家の発生を抑制することが非常に重要である。取得要因として最も多いのが相続であり、相続により空き家を取得した段階での取

組が必要であることから、空き家の流通や活用の促進が図られるよう、令和6年度は、空き家を放置しておくリスクや相続登記の義務化、本市の空き家に関する制度の内容をまとめた冊子を窓口で配布する予定である。

Q 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、空家等の管理活用支援法人の指定や利活用については、国においても力を入れていることから、空き家対策については、総合的、先駆的に対応し、亀山市の空き家対策の推進に取り組んでいくべきと考えるが見解を尋ねる。

A 問題意識を持ちつつ、本市としての先駆的な独自の取組をしっかりと構築していくことは極めて重要と認識している。平成27年の空家等対策の推進に関する特別措置法を受けて、本市は県内でも先駆的に亀山市空家等対策の推進に関する条例を制定し、空家等対策計画をスタートさせた。この思いはしっかりと取り組むという本市の方針であり、今後の施策推進に組み込んでいきたい。



リニアは費用対効果を示した上で推進を図るべき

服部 孝規<日本共産党>



リニア中央新幹線計画について

- 能登半島地震を上回るマグニチュード8～9が想定される南海トラフ地震とリニア中央新幹線について
- 三重県の「リニア基本戦略（案）」に示された事業に基づく総事業費と亀山市の負担額について

Q リニア中央新幹線の三重県内ルートは、南海トラフ巨大地震において危険なルート設定であり、リニア中央新幹線が損壊するおそれがあると地震学者に指摘されていることについて、市はどのように考えているのか。

A 南海トラフ地震などの大規模災害や東海道新幹線の将来の経年劣化といったリスクに対する抜本的な備えとして、日本の大動脈輸送の二重系化という観点からリニア中央新幹線の早期開業が望まれている。また、JR東海によると超電導リニアは、地震時に車両が脱

線することはない地震に強いシステムであり、東京・大阪間のターミナル駅及び路線の大半がトンネルや地下構造で地震時の揺れが小さく災害に強い特性があることや土木構造物も国の最新の基準を踏まえて十分な耐震性を有するように設計されている。東海道新幹線で実績のある早期地震警報システム（テラス）の導入により、地震発生時には早期に列車を減速・停止させるなど、地震時のリスク対応もしっかりと講じられた安全性の高い高速交通であると認識している。

Q 県のリニア基本戦略最終案に示された総事業費と亀山市の負担額はどれくらいなのか。また、費用対効果を示す必要があると思うがその見解を尋ねる。

A 県内駅位置が示されていない現段階においては、駅の規模等も分からない中で、県の事業費が試算されることはなく、市の負担も未確定であり、今後整理されて明らかになっていく。リニアの構想は、長い年月をかけて積み上げてきた事業であり、メリット・デメリットをしっかりと見極めた上で、未来のために対応していく必要がある。

【その他の質問】

- ・災害対策の強化について
- ・中学校全員喫食制給食実施事業について



社会情勢に応じた補助率と上限額の見直しを

伊藤 彦太郎<勇政>



補助金について

- 物価上昇に伴う補助率や上限額の改正の考え方について
- 木造住宅補強事業について

Q 物価上昇に伴い、市の補助金の補助率と上限額を見直す考えはないのか。

A 補助金については、補助金の適正化に関する基準において、原則として補助対象経費の2分の1を限度とし、補助金の交付の終期を定めて、定期的に補助基準及び補助割合を検証することとしている。また、検証については、同基準に基づき、それぞれの補助金の所管部署において、補助金の妥当性、必要性などを勘案し、必要に応じて終期の再設定や補助金の廃止など補助基準、補助割合の改定などを適切に判断している。

Q 原則、所管部署において、補助率の変更や廃止だけではなく、補助の上限額も考えるとのことであるが、担当部署から上限額変更等

の提案があった場合は、財政部局として変更等を行う考えはあるのか。

A 補助金の担当部署で、補助金の費用対効果や必要性、妥当性などを検証した上で、財政部局としても総合的な判断でその都度個別に判断をしていきたいと考えている。

Q 木造住宅補強事業について、非常に高い補助率であっても、上限額が設定されていることにより、耐震補強は多額な費用が発生するため、結局、補助金としては割合の低いものとなっているが、補助金の上限額の改定に対する見解を尋ねる。

A 木造住宅補強事業については、耐震補強計画の補助や木造耐震補強工事補助、木造耐震除却工事補助など、当初は一定期間による時限措置として補助金制度が創設された。国費及び県費とは別に市として補助金を割り増したことで耐震率向上につながったことから県下で最も進んだものと考えており、現在のところ、市独自で補助額を増額する考えはない。

【その他の質問】

- ・白鳥の湯について
- ・亀山市シルバー人材センターについて



将来世代のために 人口減少対策を

岡本 公秀<新和会>



国の人口戦略会議の提言「人口ビジョン2100」について
●地方自治体の急激な人口減少に対する市長の危機感について

令和6年度行政経営の重点方針について
●令和6年度を「即応の年」とする心構えについて

Q 地方自治体の急激な人口減少に対する危機感について、市長はどのように捉えているのか。

A 人口減少対策については、これまでから東京圏への一極集中の是正と地方創生の推進に強い問題意識を持ちながら、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に雇用の確保、子育て支援の充実など、多様な施策を盛り込んで、重層的に展開してきた。こうした取組は、子育て世代の流入を呼び込むことにつながり、平成28年度以降、転入超過による社会増が継続し、本市の人口減少は国・県よりも緩やかに進行している。しかしながら、本市においても他自治体と比較し、緩やかではあるが人口減少は避けら

れず、平成29年2月に改定した人口ビジョンの基本推計の想定よりも、現在、若干早く進行していると認識しており、改めて人口減少対策の必要性、重要性について強い認識を持っている。就任時から現在まで一貫してこの問題意識と危機感を持って取り組んできたが、今後もその認識を一層強め、本市の持続的な成長、そして地域の活力、住みやすさにつなげていく必要があると感じている。

Q 令和6年度を「即応の年」とした市長の心構えを尋ねる。

A 緊迫する国際情勢や物価高騰など社会経済状況の影響から経常経費の上振れ等により厳しい財政が続くことが予想され、環境変化への速やかな対応なくして地方自治体の未来は描けない状況と認識している。今後、ごみ処理施設の更新や新庁舎の整備などを見据えると、この厳しい局面を打開していくためには、全体最適の視点による施策の推進と、聖域なし、忖度なし、待たなしの事業精査、見直しの徹底、行財政改革による持続可能な行財政運営の両立を一層図っていくことが必要不可欠であり、その断行に向けた使命と責任を強く感じている。

【その他の質問】

- ・令和6年度施政及び予算編成方針について
- ・令和6年度予算編成方針について
- ・認定こども園について
- ・令和6年度教育行政一般方針について



災害時に備えて全庁的な取組を

高島 真



急傾斜地対策について
●急傾斜地の定義について
●減災に向けた市の取組について

Q 急傾斜地崩壊対策事業の内容と採択される要件について尋ねる。

A 急傾斜地崩壊対策事業は、崖崩れから生命・財産を守るため、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所において、崩壊防止工事を行うもので、三重県が事業主体となって実施している。採択の要件は、傾斜地の傾斜度が30度以上、高さが5メートル以上の自然斜面で人家が5戸以上、また要配慮者利用施設や地域防災計画に定められた避難所などが存在し、崩壊により被害が生じるおそれがある箇所となっている。

Q 事業採択までの手続きと地権者の負担について尋ねる。

A 事業採択に向けての手続きは、事前に三重県

と市と受益者で現地を確認し、採択要件を満たしている場合、自治会長から市に要望書を提出し、市から三重県に要望書を進達する。また、土地については、地権者の方に寄附していただく。事業費の負担割合については、斜面の崩壊前に事業を実施する場合は、事業主体である三重県が事業費の80%、残りの20%は市と受益者で10%ずつの負担となる。また、崩壊後に事業を実施する場合は、三重県が事業費の90%、残りの10%は市と受益者で5%ずつの負担となる。

Q 減災に向けて、どのような対策を行っているのか。

A 急傾斜地崩壊対策事業は、辺法寺2地区と東町1地区で実施しており、辺法寺2地区は今年度に工事完了、東町1地区は令和6年度に工事完了する予定である。急傾斜地災害緊急対策事業は、小川町地内の一色地区と関町地内の坂下2地区で実施しており、一色地区は、本年度に工事完了、坂下2地区は令和6年度に工事完了予定である。また、今後新たに、管内町地内の奥南2地区と白木町地内の中里4地区について、急傾斜地崩壊対策事業に取り組んでいく。

【その他の質問】

- ・通学路について
- ・工事発注の平準化について



業務委託でベストな給食提供は可能なのか

今岡 翔平



中学校全員喫食制給食実施事業について

- 令和6年度当初予算の債務負担行為、中学校全員喫食制給食業務委託料について
- 亀山中学校及び中部中学校の配膳室等の整備工事について

Q 中学校全員喫食制給食業務委託料の予算の算出根拠について尋ねる。

A 中学校の全員喫食制給食実施に係る基本的な計画の策定時に、5年間の給食実施、アレルギー除去食対応、小学校との共通献立対応を前提条件とし、現行のデリバリー給食の委託業者からの見積りを基に算出した。

Q 業務委託を行うに当たり、子どもたちにとって、よりよい業者を探していく考えはあるのか。

A 業務委託という方法において、適正な業者が出てきて、他の業者が参入する状況が生ま

れることを期待している。

Q 亀山中学校と中部中学校に設置予定のエレベーターについては、人が乗れるエレベーターから給食だけを運ぶエレベーターに変更されたが、変更した時期と変更による予算額の違いについて尋ねる。

A 計画策定後、給食センター方式から外部調理委託食缶搬入方式へ変更したことによる後期基本計画に係る実施計画の変更の際に、内部関係部局と本事業の運用面と財政面などから協議を行い、令和5年12月に庁議において決定した。

Q 予算編成において、市長はエレベーターの仕様の変更が問題であると認識しなかったのか。

A エレベーターの変更については、全体を勘案して、運用面や財政面で関係部局との協議を経て、最終的に庁議で決定している。総合的な協議のプロセスを経た結果であり、必要な予算を計上していると認識している。

【その他の質問】

- ・ 公共施設における敷地内禁煙について
- ・ スクール・サポート・スタッフについて
- ・ 災害対策について



直接市民の思いを聞く常設型住民投票条例の制定を

中島 雅代



政策決定の手法について

- 亀山市まちづくり基本条例と住民投票との関わりについて
- 常設型の住民投票条例の制定について

Q 市の重要な課題については、市民がまちづくりに参加し、意見を反映させる仕組みとして、住民投票の機会が必要と考えるが、亀山市まちづくり基本条例の中に住民投票に関する事項が入っていない理由とその後の検討状況について尋ねる。

A 住民投票制度の導入については、さらなる議論の深まりが必要という見方がある中で、本条例は、市が目指すまちづくりの基本理念や、その実現のために必要な市民、議会、執行機関の役割等を規定する理念条例として制定するため、住民投票等の個別事項については規定しないという考え方に基づいており、検討を継続することになっている。

Q 直接市民の思いを問うことができる常設型の住民投票の条例を制定する必要性について、市の見解を尋ねる。

A 住民投票を行うためには、通常の選挙と同様の費用がかかり、住民投票の発議や投票に参加する住民の年齢要件や投票率、有権者の論点の理解度により、必ずしも市民の総意が住民投票の結果に反映されるとは限らないなど制度上の課題がある。この条例を制定することにより、その都度、住民投票について議会の議決を得ることなく迅速な対応が可能となるほか、市民の市政への参加意識が高まるのが期待できるなどのメリットがある一方で、制度の構築には十分な検討が必要であり、住民投票実施のハードルが低い場合、制度の濫用を招くおそれがある。また、頻繁に住民投票が実施された場合、大きな経費負担が発生するなどのデメリットもあるため、極めて慎重な判断を要するものである。

【その他の質問】

- ・ 中学校全員喫食制給食実施事業について



災害に強くコストを抑えた庁舎建設を

豊田 恵理



新庁舎について

- 現庁舎について
- 総合的な新庁舎建設の考え方について

Q 現在の本庁舎の課題について尋ねる。

A 本庁舎は老朽化が進み、修繕や設備の更新に一定の費用を要している。また、庁舎の狭あい化や機能分散も構造的な課題であり、駐車場の不足や庁舎が分散しているため不便な状況も生じている。

Q 庁舎の建替えの必要性についてどのように考えているのか。

A 耐震工事により耐震性は確保しているものの、老朽化や狭あい化による課題に加え、想定を超える災害リスクも高まる中で、防災や行政サービスの拠点となる新庁舎整備の必要性は高いと判断している。第2次総合計画において、新庁舎整備を位置づけ進めている。

Q 物流や建設現場の制限、建設コストの大幅

な増も予測され、財政負担の増が今後の新庁舎建設にも影響すると思われるが、どのように捉えているのか。

A 2024年4月からの時間外労働規制の適用による物流運送業や建設業のさらなる人手不足、コストの増大などが懸念され、その他の公共事業全般への影響は避けられないと認識している。

Q 新庁舎は、向こう100年先を見据えた施設整備計画とのことであるが、選択肢の一つとして、つくばみらい市の新庁舎のように簡素なプレハブ工法の建物は、建設スパンが短く、コストも相当抑えられる上、現庁舎より災害に強く、維持管理費も減ると考えるが、市長に見解を尋ねる。

A 新庁舎建設に限らず、公共施設の更新や維持管理については、国や地方自治体の大きな課題であり、世代をまたぐような様々な施設計画がなされていくべきである。95億という総事業費の事業コストを圧縮し、様々な工夫は必要であり、プレハブ工法の建物という選択肢ではなく、様々な手法も検討し実行していく必要があると考えている。

【その他の質問】

- ・ 公共施設マネジメントについて



とびくす

議会個人情報保護条例に基づく保有個人情報の開示等

亀山市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程に基づき、令和5年度における議会が保有する個人情報の開示・訂正などの状況を次のとおり公表します。

- 1 保有個人情報の開示請求件数 0件
- 2 保有個人情報の訂正請求件数 0件
- 3 保有個人情報の利用停止請求件数 0件
- 4 保有個人情報の開示決定等、訂正決定等及び利用停止決定等に関する決定の状況
 - (1) 開示決定等 0件
 - (2) 訂正決定等 0件
 - (3) 利用停止決定等 0件
- 5 審査請求件数 0件

◆内容 広聴広報の取組について

美咲町議会では令和2年から、「美咲町議会メディアミックス構想」を策定し、あらゆる広報の手法を確立している。具体的には、議会だよりや議会HPのほか、美咲町が運営するケーブルテレビ局である「みさきテレビ」や、各種SNSなど、これらの様々な手法を積極的に活用し、議会に関する情報を幅広い世代に向けて発信している。特に番組制作については、美咲町議会からみさきテレビへ積極的にプレスリリースを行い、委員会での活動や来町視察の紹介などをみさきテレビが取り上げ、収録・編集を行った動画について、美咲町議会が使用申請を行うことで、それらの動画を様々な媒体で配信・発信することができている。

京都府議会では、これまでも数多くの広報広聴の取組を実施してきたが、令和3年に現状の広報番組等の検証やICTを利用した情報メディアの活用について、検討を行ったところ、テレビ広報番組の在り方を大きく見直すこととなった。具体的には、これまで地元のテレビ局であるKBS京都と協働し、年5回の30分番組を制作してきたが、議会活動をよりコンパクトかつタイムリーに届けるため、放送回数と放送時間について、それまでの年5回の30分番組から、24回の5分番組と、2回の15分番組とに大幅に増やしている。制作された番組は、KBS京都に二次利用申請を行い、YouTubeで配信している。

所感

美咲町・京都府とは、議会の規模や体制の違いはあるものの、「どうしたら多くの市民に議会活動に興味を持ってもらえるか、理解してもらえるか」ということについて、様々な努力がなされていることを強く感じる事ができた。

また、市民が気軽に議会に触れる機会を増やすことが必要であり、他の媒体、SNSなどを活用して、亀山市議会においても、日常の議員活動の動向を伝える方法を検討したり、次代を担う若者に政治に関心や興味をもってもらえるような、広聴広報の取組が必要であると感じた。



表紙写真から

阿野田農村公園への遠足（みなみ保育園）

保育園のみんなで暖かい日に、阿野田の農村公園まで遠足に出かけました。滑り台などの遊具もあり、いろんな遊具で遊んだり、鬼ごっこをしたりして楽しかったです。保育園のみんなのとてもいい思い出になりました。

令和6年 6月定例会日程(予定)

5月31日	6月定例会開会	10:00~	25日	予算決算委員会	10:00~
6月13日	議案質疑	10:00~		議会運営委員会	11:00~
14日	一般質問	10:00~	26日	6月定例会閉会	10:00~
17日	一般質問	10:00~			
19日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00~			
20日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00~			
21日	総務分科会 総務委員会	10:00~			

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先/三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gijichousa@city.kameyama.mie.jp